平成２１年（フ）第３２８号
富山市呉羽町6926番地
破産者　荒木　信忠
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４１４号
大阪府枚方市中宮西之町16番１―303号、開始決定時の住所大阪府枚方市甲斐田町31番６号
破産者　間下　覚子
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８４７号
大阪府茨木市三島丘２丁目30番４―609号、開始決定時の住所大阪府吹田市桃山台４丁目３番１―312号
破産者　長島　光雄
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７５９１号
大阪府枚方市船橋本町１丁目830番地
破産者　鏡畑　　淳
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９５６号
大阪市住吉区我孫子東１－５－５　レグルス北池901号、開始決定時の住所大阪市阿倍野区天王寺町北１丁目８番47―619号
破産者　弘和電飾こと　秋山徳二郎
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９２９号
大阪市東住吉区照ケ丘矢田１丁目14番14号
破産者　花篤　健二
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０７５号
大阪府大阪狭山市大野台７丁目５番13号、事業所所在地大阪市西区境川１丁目６番14号　グランドヴィラ境川103号室
破産者　司鋼材こと　中村　　司
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０８４号
大阪市阿倍野区文の里３丁目６番21―102号、住民票上の住所大阪市阿倍野区文の里４丁目16番５号
破産者　三宅　信史
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１２９号
兵庫県朝来市山東町早田51番地
破産者　山根製材所こと　山根喜代子
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３８７号
兵庫県西宮市甲陽園目神山町４―14、開始決定時の住所兵庫県西宮市樋之池町14番７―203号
破産者　辻　　寛
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２４８３号
大阪府池田市豊島南２丁目231番地の１　レオパレスティートゥリー201、前住所兵庫県三田市香下570番地10
破産者　石原美惠子
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６２８号
大阪市城東区東中浜６丁目14番29号
破産者　羽倉　紀夫
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８３３号
大阪府高槻市安岡寺町１丁目16番17号
破産者　頼富建設こと　頼富　允彦
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３３８８号
兵庫県伊丹市北野３丁目12番地の３
破産者　山[illegible]　幸夫
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７２９号
大阪市北区本庄西２丁目５番10号
破産者　山﨑ハマヨ
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４２９号
大阪府八尾市福万寺町南３丁目１番地の１　グレイスコート２―105号
破産者　大昇建販こと　岸本　　力
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５４０７号
大阪府枚方市星丘３丁目13番９号
破産者　井口　千歳
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部